

介護予防訪問サービスサービスコード表(東三河広域連合)

介護予防訪問サービスの指定又は更新を受けた事業者が使用します。

令和8年6月1日施行版

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割				39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割				77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援1・2 (週2回を超える程度)		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割				123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施 減算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割			1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		事業対象者・要支援1・2 (週2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割			1 単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割			1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・2 (週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割			1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ		事業対象者・要支援1・2 (週2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ日割			1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者 等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建 物利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを 行う場合	所定単位数の 15% 減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の 90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 170/1000 加算		